

信用保証制度を活用した創業支援の充実を目指して  
—近著の紹介をかねて—

神戸大学 経済経営研究所  
教授 家森 信善

(1) 信用保証制度の研究者としての歩み

私の主な研究分野は地域金融ですが、地域金融において信用保証制度は重要な役割を担っていますので、信用保証制度に強い関心を持って研究してきました。

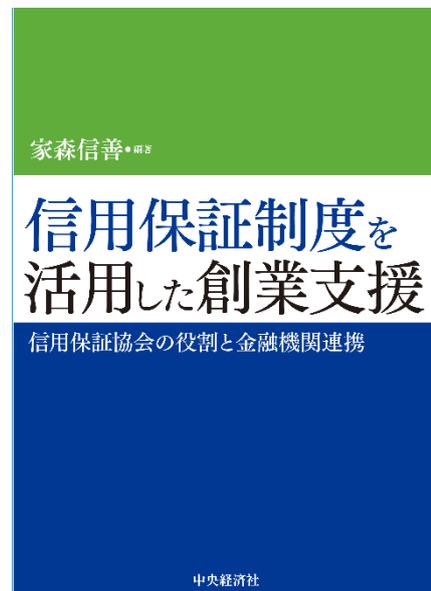
今回のニュースレターの執筆のために、これまで執筆した著書や論文で「信用保証」を扱ったものを振り返ってみたところ、「21世紀における中小企業金融と信用保証制度の在り方」(『信用保証』no.102 2001年9月)(全国信用保証協会連合会・創立50周年記念懸賞論文・優秀論文賞受賞)を皮切りにして、『地域金融システムの危機と中小企業金融—信用保証制度の役割と信用金庫のガバナンス—』(千倉書房2004年3月)、『地域の中小企業と信用保証制度—金融危機からの愛知経済復活への道』(中央経済社2010年9月)、*Roles of Financial Institutions and Credit Guarantees in Regional Revitalization in Japan*. (Springer 2019)などの著書や、約20本の論文、その他に多数のコメント記事などを発表してきました。

(2) 『信用保証制度を活用した創業支援』の刊行

愛知県信用保証協会との共同研究の成果として、2019年7月に編著書『信用保証制度を活用した創業支援—信用保証協会の役割と金融機関連携—』(中央経済社)を刊行しました。

私は、信用保証を利用した創業支援の実態と課題について明らかにしたいと考えていました。そこで、これまで各種の調査に協力してもらってきた愛知県信用保証協会の小川悦雄理事長に、愛知県信用保証協会の保証を利用している創業期の企業に対してアンケート調査を実施することを提案してみました。同協会は2018年に創立70周年を迎えられたのですが、その記念活動の一環として協力を快諾していただきました。

そして、2017年9月～11月に、愛知県信用保証協会の保証を利用している創業期の企業3,988社(個人事業主も含む)を対象にして、「創業支援のための信用保証制度の利用企業の意識調査」を実施し、967社からの回答を得ることができました(回収率24.2%)。



本書は、このアンケート調査の結果を報告することで、創業時期に信用保証を利用した企業の特徴、保証を利用した効果、現在の保証への利用者の不満、創業を増やすため、あるいは創業企業の成長を支援するために信用保証面からどのようなことをすればよいのか、などについて検討を行っています。

2019年8月には、神戸大学経済経営研究所と愛知県信用保証協会の共催で、同書の出版を記念したシンポジウム「創業支援のこれからを考える」を開催しました。全国の信用保証協会の関係者や東海地域の金融機関や研究者など230名が参加してくださり、大変充実したものになりました。



### (3) 信用保証制度の改革への一助に

信用保証制度を活用した創業支援というテーマは、2018年4月に始まった新しい信用保証制度において強化を目指している分野の一つです。私は、中小企業庁・中小企業政策審議会・金融ワーキンググループの座長代理として、この信用保証制度の見直しに関与しました。

2017年6月には、「中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律案」を審議していた参議院・経済産業委員会において、参考人として意見陳述をする機会も与えられました。

その意見陳述の締めくくりで、「私は、現在審議されている法律案が、信用保証を使った企業支援の強化につながると考えております。信用保証協会や金融機関の皆さんが見直しの趣旨に沿って取り組んでいただき、信用保証を通じた企業支援の強化が実現することを強く期待しているところです。」と発言しました。



開会日	2017年6月1日
会議名	経済産業委員会
審議時間	約1時間55分
<b>案件</b>	
	・ 中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律案(関法第31号)

大げさに言えば、同法の生みの親の一人として、この新しい信用保証制度がうまく機能して、信用保証の面から地方創生を推進できるように、研究面からサポートしていきたいと思っています。

なお、本年秋には、兵庫県信用保証協会との共同研究の成果として、兵庫県内の中小企業の事業承継に関する調査結果を著書の形にまとめる予定です。